

造船業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	14~15	勤務先所内にて荷物を持って移動中足を滑らせて転倒し、頭と腰を打ち病院へ行く。	70	1~9
3	19~20	倉庫から飲料水ペットボトル500ml×12本を買い物かごに入れ厨房に移動中、疲れて通路脇にあった二段重ねの油缶の上の薄板を敷いた場所に手をついた。薄板の下に一斗缶が無い事に気付かず手をついた為、バランスを崩し転倒したと思われる。	69	300~499
4	15~16	建造船上にて、パレットからパイプを取り出す作業中、パイプのフランジがパレットに引っ掛かってバランスが崩れ、足元にあるパイプにつまずき転倒した。その際、持っていたパイプと足元にあったパイプのフランジに右手が挟まった。	32	1000~9999
4	15~16	造船所内の足元の悪い現場で、作業中に足を滑らせ転倒し膝をぶつけた。溶接前の船のブロックの接合部は鋭利な形状となっており、膝をぶつけた際には出血もあった。現場は足元が傾斜しており、鉄工作業によって出る粉じんにより、大変滑りやすくなっていた。	40	30~49
4	7~8	一旦会社に備品を取りに行き、仕事先へバイクで移動中、信号が赤で止まろうとしたところ、ブレーキだけでは止まりきれず足をついて止まろうとしたとき、左足を負傷した。	43	1~9
6	8~9	旅客船（125屯）を工場ブロック建造して、工場ブロックを連絡作業のため出張していた。朝のミーティングが終了して、作業現場に移動する際、下に敷いてあった鉄板に躓いて転倒し、膝を打って負傷した。	64	10~29
	11~	被災者は、空のドラム缶を横にして両手で持ち、高さ800mmの置き場へ置いたところ、足がふらつき後ろに転倒した。病院での診察の結果、熱中症の恐れがある		

6	12	と言われた。しかし、夕方になっても手足が動かないので、別の病院へ検査しに行くのと、もともと中枢神経が圧迫されていたが、転倒した際に更に圧迫したのではないかと説明を受けた。	68	1~9
9	11~ 12	本人は#919UB9ブロックの部材取り付けのGCチェックを行っていた、確認のために高さ600mm、スパン900mmのホールドフレームの面材の上を歩いて移動していた、確認しながらホールドフレームの面材の上を渡り歩いていた時、足を滑らせてホールドフレーム間に倒れ込み、体と面材の間に右手首を強打しながら挟み込み受傷した。	39	1000 ~ 9999
11	16~ 17	被災者はB定盤にて新造船ブロックの配管溶接作業を行っていた。作業場所を移動する為ブロックから降り、キャプタイヤを右肩に担いで両手で抱えながら定盤内を前進していた時に、地這い線防止用治具内のキャプタイヤに足を入れてしまい、足が当該キャプタイヤに絡まり転倒し、左膝を定盤床面に打ち受傷した。	60	10~ 29
12	14~15	ブロック上に設置していた移動式屋根（4.5t）を他のブロックへ移動するため移設作業中、ホイスト操作者と被災者（玉掛け補助）がホイストクレーン（4.8t）を使って、移動式屋根を吊り上げたとき、地上にいた被災者が何らかの理由でブロック昇降階段に上っており、巻き上げた際に階段が横転し、階段上の被災者も階段と共に転落し、頭部と腹部を受傷した。	46	1~9
12	9~10	工場にて、見回りをしていた際、天井の養生を確認していたところ、床に置いていたバラスト注水用のホースに躓き、右斜め後方に転倒した。その際、右手首を床につき負傷した。	51	1~9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html